望月行政・社労士事務所　特別セミナー

9/3
(木)

～知らないでは済まされない！？～

中小企業におけるマイナンバーの実務

社会保障・税番号制度を理解する

好評につき
もう一度
開催します！！

来年始まる「マイナンバー」を
なんとなく知ってはいるけど…。
でも、実際、
具体的にどうすればいいのか？
個人番号とは？　法人番号とは？
保管と廃棄のルールとは？
お金のかかる話やリスクの話ばかりで、
実際、具体的に何をどうすればいいのか？

▼
▼　そこで
▼

中小企業がすべき“マイナンバーの実務”をお伝えします。

参加特典として「従業員への通知文書」サンプルを進呈いたします。

■日　時　平成２７年９月３日（木）
午後４時３０分～５時３０分

■会　場　かながわ県民センター　３０３会議室
（神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町２-24-２　３階）
TEL 045-313-6188　FAX 045-313-6177

■参加費　無料

■講　師　望月 亮秀

■内　容　１．マイナンバーの仕組み
２．具体的なマイナンバー管理方法と社内ルール

マイナンバー管理の社内体制の準備はお済みでしょうか？
重要な個人情報であるマイナンバーの管理にはルールがあります。

下記のセミナー参加申込書にご記入のうえ、ＦＡＸ０４５－３１３－６１７７までお申込み下さい。
（定員がございますので、１社２名まで、先着順とさせていただきます）
経営者向けの内容です。お申込みは経営者又は経営者から委託を受けた方に限らせていただきます。

セミナー参加申込書

貴社名＿＿＿＿＿＿＿＿　役職・参加者名＿＿＿＿＿＿＿＿

所在地＿＿＿＿＿＿＿＿　役職・参加者名＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿　ＦＡＸ番号＿＿＿＿＿＿＿＿

→→→→→→→→→→→→ＦＡＸ：０４５－３１３－６１７７←←←←←←←←←←←←

□FAX 停止について　今後このようなご案内 FAX が不要の場合または宛先間違え等の失礼がございました際には、誠に恐れ入りますが、FAX 番号を明記の上、045-313-6177 までお送り下さいますようにお願い申し上げます。今後はご案内いたしません。